

【糸魚川市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ふるさと就職資金貸付制度	糸魚川市で就職する方（市内における転職は除く。）に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。支払った利息分については、全額市が補助します。 （年利1.35%※利息分は補助、貸付限度額200万円～400万円）	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	就職	U・Iターン就職情報提供	市内での就職を希望する大学等へ進学された学生の保護者に、市内就職に関する様々な情報を提供する登録制度があります。 ○提供内容：企業説明会等の各種就職イベント情報、ハローワークの求人情報など。 ○問合せ：(公財)新潟県雇用環境整備財団 TEL025-526-3310	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	就職	雇用促進事業（企業説明会・企業見学）	市内での就職を選択できるよう、企業説明会や企業見学バスツアーなどを開催しています。 ○雇用促進協議会、糸魚川市、ハローワークが開催する市内企業の企業説明会を糸魚川駅隣接のヒスイ王国館、オンラインなどで開催しています。	商工観光課企業支援係	025-552-1511
	仕事	就職	資格試験受験料補助	働く人や就職を希望する方が国家資格や技能検定等を受験する際の受験料を助成します。 ○対象者：市内に住所を有している方、市内の企業に勤務している方、市内の高等学校に在学している方 ○助成額：受験料の7割（2回目以降は5割） ○助成限度：1人あたり同一資格・検定について5年間で3回限り	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	起業	創業支援事業補助金	市内での創業に係る経費の一部を補助します。 ○対象者：創業予定者、事業継承者、第二創業予定者で、特定創業支援等事業者の証明書の交付を受けた者 ※申請時に住民登録していない場合でも、申請を受理します。 ○助成額：新築・改築費、広報費、設備機械費等の対象経費の2分の1の額（上限100万円） ※飲食業、サービス業、小売業のうち、糸魚川市立地適正化計画の都市機能誘導区域に事業所を設置する場合は、補助割合3分の2	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	就農	農林水産業就業研修事業	糸魚川市の農林水産業への就業希望者が、農林水産業を営む法人等の指導のもと、就業に向けた連続した5日以上の実践的な研修を受ける場合において、研修に係る交通費及び滞在費の一部を補助します。 ○対象者：糸魚川市の農林水産業への就業希望者（18歳以上60歳未満） ○補助金額 ①交通費…補助対象経費の2分の1以内の額（上限15,000円/人） ②宿泊費…1泊につき3,000円（上限39,000円/人）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	経営発展支援事業	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可） ○補助率：事業費の3/4 （補助対象事業費上限1,000万円。下記「経営開始資金」の交付対象者は上限500万円）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	経営開始資金	人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置づけられた新規就農者に対して資金を助成します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可） ○支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
◎	仕事	医療・介護	医療技術者及び介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術や介護の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課健康づくり係・福祉事務所介護保険係	025-552-1511

【糸魚川市つづき】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	医療・介護	医療技術者・介護従事者ふるさと就職応援事業	市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の病院・介護事業所に就職した場合、返済元金の一部を補助します。 ○補助対象者：市の「ふるさと就職資金」（貸付期間が36月以上に限る）の貸付を受けている方で市内の病院・介護事業所（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除きます。）に勤務している方 ○補助額：ふるさと就職資金の元金返済額の3分の1の額（上限10万円）	健康増進課健康づくり係・福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	介護人材育成支援事業	社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員の受験料、介護職員初任者研修・介護支援専門員実務研修・介護福祉士実務研修・主任介護支援専門員研修受講料など介護従事者の資格取得等を助成します。 ○対象等：①社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修、介護支援専門員実務研修、介護福祉士実務者研修、主任介護支援専門員研修の受講料。 ○助成額：受験料、受講料の一部	福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	医師養成資金貸与事業	医科大学（自治医科大学を除く）に在学する方に対する養成資金貸付制度を設けています。 ○対象職種：医師（歯学科、獣医学科を除く。） ○貸付額：1人につき上限30万円（月額） ○貸付期間：医科大学に在学する期間（留年、休学期間は除く） ※市内の医療機関に一定期間従事するなどの要件を満たす場合、貸付金の返還を免除します。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	病院勤務看護師等修学支援補助金	将来市内の病院に看護師等として従事しようとする方に、大学等の入学金（上限282,000円）と授業料（上限534,400円/年）を補助します。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	看護師等確保対策補助金	市内救急医療を担う病院に勤務する看護師等の、住宅家賃費用を助成します。 ○補助対象者：市内救急医療を担い、看護師等の住宅家賃費用を助成している病院。 ○対象職種：保健師、助産師、看護師、准看護師 ○助成額：1人につき月額上限5千円（病院の助成額に上乗せ助成） ○対象住宅：病院が賃貸借契約を行っており、看護師等の自己の居住の用に供する住宅。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	雇用促進住宅	サン・コーポラス能生（糸魚川市大王566-7）○鉄筋コンクリート造、平成8年建築・3DK 市内に居住又は居住しようとする勤労者に対し、住宅を斡旋しています。 ○家賃軽減（UJIターン者の方） 入居後1～2年目：31,100円⇒15,900円 入居後3～4年目：37,200円⇒28,100円 入居後5年目以降：43,200円 ※入居者随時募集中。空室状況についてはお問合せください。	建設課管理住宅係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	U・Iターン促進家賃支援事業補助金	糸魚川市内の賃貸物件に入居するU・Iターン者（若者）に、家賃の一部を補助します。 ○補助額…家賃の1/2（上限2万円/月）子育て世帯の場合は、家賃の2/3（上限3万円/月） ※転入してから180日以内に申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	住宅	新築・購入	U・Iターン促進空き家取得支援事業補助金	空き家バンク登録物件を購入するU・Iターン者（20歳以上40歳未満の方）に、空き家の取得費の一部を補助します。 ○補助額…取得費の10%、上限50万円（子育て世帯などには加算あり） ※空き家の取得後30日以内に申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	住宅	新築・購入	いといがわ木の香る家・店づくり促進事業	糸魚川産木材を使用した住宅・店舗・事業所・倉庫・車庫の新築・増築・改築・備品類に要する経費の一部を補助します。 ○補助額：糸魚川産木材購入費の50%（上限20万円/棟） ※併せて利用することで、借入金利を一定期間引き下げる制度があります。（住宅支援機構【フラット35】）	農林水産課林業水産係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	リフォーム	U・Iターン促進 空き家改修事業 補助金	空き家バンク登録物件を取得するU・Iターン者に、空き家の改修費の一部を補助します。 ○補助額…改修費の1/3、上限30万円（子育て世帯などには加算あり） ※改修に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	住宅	空き家バンク等	空き家・空き店舗バンク	売りたい人・買いたい人をつなぐ総合相談窓口 糸魚川市内の空き家・空き店舗情報をホームページで公開しています。	(一社) 空き家活用ネットワーク糸魚川 (いえかつ糸	025-556-6411
	住宅	空き家バンク等	空き家財道具等処分事業補助金	空き家バンクに登録した空き家の所有者が家財道具等を処分する際に、処分及び搬出に係る費用の一部を補助します。 ○補助額…処分費の1/2（上限10万円） ※処分に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	住宅	空き家バンク等	空き家現況診断支援事業補助金	空き家バンクに登録した（登録予定含む）空き家の現況診断（※）に係る費用の一部を補助します。 （※）現況診断とは、国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上必要な部分及び雨水の侵入を防止する部分に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。 ○補助額…現況診断費等の1/2（上限5万円） ※現況診断に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断員の派遣（無料）や住宅の耐震化に必要な事業費（耐震改修工事費用、補強設計費用、耐震シェルターや防災ベッドの設置費用）の一部を助成します。	都市政策課都市計画係	025-552-1511
	住宅	その他	住宅用新エネルギーシステム設置補助	新エネルギーの普及と環境保全を推進するため、住宅用の太陽光発電設備または太陽熱利用温水器を設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：太陽光発電設備（発電出力10kw未満が対象） 52,000円/kw（上限260,000円） 太陽熱利用温水器 設置費用の1/4（上限100,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	住宅	その他	ベレットストーブ設置補助	ベレットストーブを設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：設備費等の1/3相当（上限150,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	縁結びコーディネーター	市民ボランティアの「縁結びコーディネーター」が、結婚を希望する独身の方及び親族からのご相談に応じ、結婚活動の支援を行います。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」入会支援	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を市が助成します。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	市内出産等奨励金交付事業	市内で出産した方へ奨励金を交付します 交付額：出生児1人につき5万円（多胎の場合はひとりにつき2万5千円追加） 対象者：糸魚川市内の産婦人科で出産した方（市外在住者も含む。）、または市内の産婦人科で出産予定であり妊娠34週まで妊婦健診を市内の産婦人科で受けていた市外出産の方。（ただし、本人の都合により市外へ転院した方は対象外です。） 手続き：出産した日から1ヶ月以内に申請書類を提出	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	赤ちゃん似顔絵プレゼント	市内の産婦人科で出産等をされた方（対象者は市内出産等奨励金と同じ）に赤ちゃんの似顔絵をプレゼントします。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対し、通院は、1回530円（530円以下だった場合は、その額）を除いた額、薬剤・入院は全額を助成しています。対象期間は、母子健康手帳の交付日から出産した月の翌々月の末までです。	こども課親子健康係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊娠アシスト事業	不妊治療、不育症治療費助成制度を設けています。1回の申請につき10万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診事業	妊娠届出以降の全ての妊婦健診及び産後健診に係る費用を助成しています。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	さんさん子育てサポート事業	18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店（市内約150店）で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーHOTライン	子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して相談を受け付けます。家庭児童相談員が寄り添い、一緒に考えます。ホットラインTel.550-1008（直通）	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	高校卒業までのお子さんが対象で、通院は1回530円（530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料）、入院及び処方は無料です。（健康保険が適用されないものは助成対象外です。）	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども誕生祝い事業	出生届を出された市内に住所を有する保護者及び1歳未満のお子様が入入された場合、市内共通商品券24,000円を贈呈します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども・妊婦インフルエンザ接種助成事業	生後6か月から高校生までの子ども及び妊婦の方でインフルエンザの予防接種を希望する方に接種費用の半額（上限1回1,500円）を助成します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	おたふくかぜ接種助成事業	1歳以上2歳未満と年長児でおたふくかぜの予防接種を希望する方に接種費用の半額(上限1回3,500円)を助成します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	特別任意予防接種助成事業	骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された方に対して、再接種費用を助成します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子どもの保育サービス	一時保育、休日保育、病児・病後児保育室などの保育サービスが充実しています。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	市内の公立・私立保育園園児児童の保護者に対する保育料は、国の定めた基準より50%軽減。 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯には、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。	子ども課保育係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	移住サポーター	市民ボランティアの「移住サポーター」が、地方への移住を希望する方に向けた市の情報発信、移住希望者からの問合せや移住後の糸魚川暮らしの相談に対する助言などの支援を行います。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	移住体験・滞在型インターンシップ「糸魚川で暮らす働く応援プロジェクト」	県外在住の若者等を対象に、糸魚川市内に1週間～1か月程度滞在し、地域での仕事や人々との交流を通じて就業体験と糸魚川暮らしを体験できます。 滞在中の住居費不要です。（現地までの交通費・食費・生活用品等は実費負担となります。）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	セミオーダー型移住体験ツアー	移住体験を希望する方の関心やスケジュールに合わせ、セミオーダー型で体験メニューをご用意し、移住体験いただくものです。 参加費は無料です。（※ただし、交通費、食事代、宿泊費、体験に要する実費や入館料などは個人負担）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	体験施設	短期滞在者宿泊支援「ちよこつと糸魚川暮らし」	市外から移住を希望する方が、移住体験や空き家物件の下見等のために市内登録宿泊施設で宿泊する場合、年度内1人2泊まで手軽な宿泊料で利用できます。 ◎個人負担：素泊まり1,000円+消費税（入湯税・食事代は、別途個人負担）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流	イベント等	移住体験交通費補助	移住を検討する満18歳以上の市外在住者で、市主催の移住体験ツアー、短期滞在者宿泊支援、地域交流ツアーのいずれかの事業に参加する方に対し、交通費の一部を支援します。 (補助率10/10、上限10,000円/人、20,000円/世帯)	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	イベント	-	いといがわ暮らしの相談窓口	移住に必要な暮らし、仕事、住まい、子育て等の相談に幅広く応じます。ご相談は、市役所内の企画定住課で随時お受けできます。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	匠の里創生事業	手づくり作家とクリエイターの移住を支援します。様々なものづくりを通じて、相互交流、相互発信するまちを目指します。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	移住・就業支援金給付事業	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。 ※就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方が対象です。 ※18歳未満(申請年度の4月1日時点)の世帯員1人につき30万円を加算します(令和4年4月1日以降に転入した方のみ)。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	U・Iターン修学資金返済支援事業補助金	U・Iターンし市内で新たに就業する方とその親の奨学金・教育ローンの返済を支援します。 例:4年制大学卒業で奨学金返済残高が320万円の方は、32万円×4年間補助(総額128万円) ※市内に就職してから60日以内の申請が必要です。補助対象者の要件、補助額、補助期間、申請方法等詳しくはお問い合わせください。 【重要】Uターンの方で、新たに補助金の申請を希望する方は、別途「就職支援対象者の申込み」が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	その他	-	大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業補助金	北陸新幹線を利用して通学する学生で大学等の卒業後、地元就職の意思がある方に新幹線通学定期券購入費の1/2(月額上限4万円)を補助します。 ○補助額…新幹線通学定期券の1/2(上限48万円/年) ※年度内に初めて購入した定期券の通用開始日から1か月以内までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511